

【4月】催事等のご案内

| 開催日 | 会場 | 催事等の内容 | 開演 | 問い合わせ |
|------------|--------------|--------------------|-------|--------------------|
| 2日 (日) | コンサート ホール | 佐藤ピアノ教室 ピアノ発表会 | 13:30 | 佐藤和子 ☎(22)5266 |
| 9日 (日) | | かほるピアノ教室 ピアノ発表会 | 14:00 | 中村かほる ☎(53)2551 |
| 16日 (日) | | 菅野・須田 ピアノ合同発表会 | 13:00 | 菅野温子 ☎(22)6042 |

催し

消防団春季検閲

部隊訓練等に励む団員の勇姿をぜひご覧ください。

日時・場所

4月23日(日)

●観閲 午前9時

市道安達駅東部南北線にて
●式典・訓練(観閲終了後)

※雨天時は、安達中学校体育館で式典のみ行います。

◎問い合わせ

生活環境課市民生活係
☎(55)5102



information

お知らせ

市役所 二本松市金色403-1
☎(23)1111
安達支所 二本松市油井字瀧石1-2
☎(23)1221
岩代支所 二本松市小浜字北月山27
☎(55)2111
東和支所 二本松市針道字蔵下22
☎(46)2111
市ウェブサイトアドレス
http://www.city.nihonmatsu.lg.jp/

募 集

集落活性化、地域づくりの
「集落支援員」募集

人口減少と高齢化が進む地

域で、集落等のコミュニティの維持、活性化のため、地域の自発的な取り組みのサポート役となる集落支援員を募集します。

募集人数

岩代地域 1人

東和地域 2人

任期

委嘱の日から平成30年3月31日まで(最長3年間)

応募資格

4月1日現在、20歳以上の健康な方で、地域の実情に詳しく、集落の維持・活性化に熱意のある方。

勤務日

月17日以内

報酬

市の規定により支給します。

応募方法

応募申込書に必要事項を記入の上、下記まで郵送またはご持参ください。

応募申込書は、下記に記載

の場所に備え付けているほか、市ウェブサイトからもダウンロードできます。

選考方法

書類審査の上、面接を行います。

募集期限

4月28日(金)

※応募者が募集人数に達しない場合は随時募集します。

◎問い合わせ・応募先

企画財政課地方創生推進係

☎(24)7120

岩代支所地域振興課

☎(55)2111

東和支所地域振興課

☎(66)2490

発掘調査員の募集

市では、二本松城跡や市内各地の遺跡の発掘調査を実施しています。今年も2カ月ほど調査を実施する予定で、一緒に発掘調査をしてくださる方を募集しています。

募集人数

若干名

業務内容

市内遺跡での発掘調査作業等

条件

屋外での作業が可能で健康な方
※詳細な雇用条件は下記まで問い合わせください。採用

の可否については、面接後に決定いたします。

◎問い合わせ

文化課文化振興係

☎(55)5154

リリーバース隊員募集

各種犯罪や交通事故の未然防止および少年非行防止活動を行う、地域安全ヤングボランティア「リリーバース」の隊員を募集しています。

応募資格

市内に居住または通学する中学生、高校生および大学生(専門高校生・短大生を含む)。

活動内容

広報活動、街頭キャンペーン、社会参加活動など。

任期

原則1年(再任可)

活動日

平日の午後および土曜日・日曜日

隊員証交付式

5月中旬

◎問い合わせ・応募先

二本松警察署生活安全課

☎(23)1212

市営住宅入居者募集

募集案内は4月3日より、
建築住宅課(市役所2階)、各
支所産業建設課または各住民
センター窓口に設置します。

募集期間

4月3日(月)~14日(金)

必要書類等

| 現在の居住地 | 居住地により異なるもの | 居住地に関係なく必要なもの |
|--------|--|--|
| 市内 | ・マイナンバー ※通知カード持参の場合 合は本人確認書類が必要 ※平成28年1月1日現在、市内に住所がなかった方は所得証明書が必要 | ・源泉徴収票の写し ・納税証明書 ・印鑑 ・その他各自の必要な書類 ・入居申込書 |
| 市外 | ・住民票 ・所得証明書 | |

※マイナンバーの提示が無い場合は、住民票と所得証明書の提出が必要となります。
5月上旬に随時募集を行います。

定住促進住宅「あだち団地」 入居者募集

市では、市内への定住促進

を図り、人口の増加に寄与することを目的として、雇用促進住宅「あだち団地」を取得し、4月1日より定住促進住宅「あだち団地」として管理を開始します。

あだち団地には、単身者から家族連れまでお申し込みいただけます。この場所で新たなスタートを始めませんか。



募集期間

上記市営住宅と同じです。

入居者資格

- ・市税の滞納が無い方。
- ・暴力団員でない方。
- ・二本松市内に定住する意思のある方、または現に同居し、もしくは同居しようとする親族がある方。

・政令月収が104,000円を超え、487,000円以下である方。

必要書類等

- ・住民票
- ・所得証明書
- ・源泉徴収票の写し
- ・入居申込書
- ・納税証明書
- ・印鑑

※この他に、それぞれの事情により必要となる書類があります。

※入居申込書等の用紙は建築住宅課または各支所産業建設課にあります。

家賃等

- ①住宅使用料(月額)
・37,000円(定額)
- ②駐車場使用料(月額)
・1台目は無料
・2台目からは、1台につき3,240円

※この他、団地組合による共益費があります。

※申し込みのなかった住宅は、5月上旬に随時募集を行います。

◎問い合わせ・申し込み

建築住宅課住宅係
☎(55)5133
または各支所産業建設課

二本松市勤労者 互助会会員の募集

二本松市勤労者互助会は、労働組合の無い中小企業が共同し、1事業所では難しいさまざまな福利厚生事業を行っています。

事業例

- レクリエーション事業
バスツアーやボウリング大会など(家族や友人も参加できます)。
- 幹旋・助成事業
映画などのチケットを格安(2~5割引)で購入できる他、人間ドック受診料助成など。
- 保険給付事業
結婚祝い金25,000円
や出生祝い金15,000円
円など※任意加入(月額500円)

○勤労者融資事業

融資限度額150万円で、融資期間5年以内、金利2.6%以内

会費(1人当たり)

- ・年会費 1,200円
- ・入会金 1,000円

◎問い合わせ・申し込み

商工課商工振興係
☎(55)5120

低 家 賃 宣 言

ユーミーマンション

安全・安心・快適!

住んでみませんか!
(2LDK、新築中)

ホームページをどうぞご覧下さい。
URL <http://www.satou-gumi.co.jp>

二本松市表1丁目552-7
株式会社 **佐藤組**
TEL 22-8558

相続サポートあだち

相続/遺言無料相談会

◇5月1日(月) 午後6時~8時

◇二本松市勤労者研修センター2階(郭内北小隣り)
行政書士 佐藤直人 (☎23-5980 油井字前作171)
行政書士 石川晃雄 (☎23-4460 原七諏訪236)

◎電話で佐藤までご予約ください。◎相続遺言に係る文書作成に関する相談会です。 ◎守秘義務を守りますので安心してご相談下さい。

募 集

河川愛護モニター募集

阿武隈川の巡回による不法投棄等の情報収集、地域住民からの要望の収集、川を愛する心の普及・啓発を目的として、河川愛護モニターを募集します。

担当区間 阿武隈川(油井川合流点付近～高田橋付近)

期 間

7月1日からの1年間

定 員 1人

対象者

担当区間付近に居住する満20歳以上の方で、毎月1回のレポート提出が可能な方。

申込方法 左記に問い合わせの上、必要事項を記入した申込用紙を郵送またはファックスで送付してください。

申込期限 5月8日(月)

〒960-8584
福島市黒岩字榎平36

福島河川国道事務所河川管理課

☎024(539)6129
Fax 024(539)9184

自衛官募集

| 募集種目等 | 資格 | 受付 | 試験日 |
|--------|------------|--------|---|
| 幹部候補生 | 一般(大卒程度試験) | 5月5日まで | 1次: 5/13・14 2次: 6/13~16 3時: (海)7/10~14 (空)7/15~8/3 |
| | 一般(院卒者試験) | | 修士課程修了者等(見込含む)で20歳以上28歳未満 |
| 予備自衛官 | 一般 | 4月7日まで | 4/14~18のいずれか1日を指定します |
| | 技能 | | |
| 自衛官候補生 | 陸上・海上・航空 | 年間 | 受付時にお知らせ |

※募集人員等、詳しくは下記までお問い合わせください。

◎問い合わせ…自衛隊福島募集案内所☎024(545)7995または生活環境課・各支所地域振興課

青年海外協力隊・シニア海外ボランティア春募集の開始

ボランティア活動に興味のある方や海外に興味のある方、JICAボランティアについて相談したい方、ぜひ募集説明会・イベントにお越しください。

「1日体験入隊」を行います

日 時 【入門編】 4月2日(日)

【合格編】 4月30日(日)

※いずれも午前10時からご予約が必要です。

場 所 JICA二本松
※詳細は「JICA二本松」HPをご覧ください。



◎問い合わせ・申し込み…

二本松青年海外協力隊訓練所(JICA二本松)

☎(24)3200(代)

子 育 て

子育て応援パスポート(ファミたんカード)の更新

県では、子育て中の方が協賛店でファミたんカードを提示すると、様々なサービスを利用できる事業を実施しています。

対象となるのは、18歳に達した後の最初の3月31日を迎えるまでのお子さんで、1人に対して1枚交付しています。

平成28年4月からは、子育て応援パスポートの全国共通展開が始まり、福島県外でもサービスを利用できるようになりました。

新しいカードについて
全国共通展開が始まったことを受け、3月より、全国で利用できる新しいカードへの更新を行っています。

なお現在のカードは、今年4月から県外では使えなくなり、有効期限の平成32年3月まで、県内での利用に限られることとなりますので、早めの更新をお勧めします。

カードの更新方法
・小・中・高等学校、幼稚園、

保育所(園)、こども園に通っているお子さん(公立・私立を問わず)には、通っている施設を通して全員に交付されます。

それ以外のお子さん(在宅の乳幼児等)については、市の窓口(子育て支援課および各支所地域振興課)での手続きが必要となります。

◎問い合わせ…

子育て支援課子ども家庭係
☎(55)5094

2017年4月 競輪開催日程

| | |
|-------------------------------|--------------------------------|
| 15~18 高知記念 出 発 [GM] | 22~25 西武園記念 出 発 [GM] |
|-------------------------------|--------------------------------|

※F1, FII開催情報はあだたらホームページでご確認ください

2017年4月オートレース開催日程

| | |
|-------------------------|-------------|
| 1~5 オールチャンピオンカップGII(飯塚) | 6~9 川口オート |
| 10~13 伊勢崎オート | 15~18 浜松オート |
| 19~23 平成チャンピオンカップGI(山陽) | |
| 25~28 飯塚オート | |
| 29~5/3 オールスターSG(川口) | |

お知らせ **4月9日(日)**

オートレース

モリ **森** カツユキ **且行** 選手

来場決定!!

トークショー及びサイン会開催

オートレースあだたら

詳しくはサテライトあだたらホームページ&ツイッター

サテライト **あだたら**

サテライト ☎0243-53-2267

教室・講座

「菊づくり教室」

受講生募集

本市の花である「菊」の育て方を学んで、見事な大輪を咲かせてみませんか。

日時 4月22日(土)

～11月4日(土)

全8回(毎回土曜日)の

午前9時30分～11時

会場 二本松菊栄会菊花栽培場(高西地内)

対象者 二本松市在住または市内事業所に勤務されている方。

講師 二本松菊花愛好会

会長 遊佐 美徳氏

定員 20人

※定員になり次第締め切り。

受講料 無料(資材費等の実費は必要に応じて徴収)

申し込み受付期間

4月3日(月)～14日(金)

申込方法 観光課備え付けの

申込書に必要事項を記入の上、お申し込みください。

◎問い合わせ・申込先:

二本松菊栄会事務局(観光課内)

☎(55)51222

国民年金

国民年金の届け出や手続きを忘れずに

公的年金には、「国民年金」「厚生年金」の2つがあり、日本国内に住所のある20歳以上60歳未満の方はいずれかの制度に必ず加入しなければなりません。

国民年金の第1号被保険者となる方は次の場合です。

○厚生年金に加入しておらず、国民年金第3号被保険者でない方が20歳になったとき
○退職などにより、厚生年金の資格を喪失したとき

○厚生年金に加入している配偶者の扶養でなくなったとき

第1号被保険者とは

厚生年金に加入しておらず、国民年金第3号被保険者でない方が対象。被保険者本人が保険料を負担。

第3号被保険者とは

厚生年金に加入している配偶者の扶養になっている方。保険料は配偶者が加入する制度が一括負担。

※届け出に必要な書類について

では左記のとおりです。届け出や手続きは、国民年金課または各支所地域振興課でお願います。

必用書類

| | |
|----------------|---|
| 20歳になったとき | ・国民年金被保険者資格取得届 ※20歳の誕生日の前月または当月月上旬に、日本年金機構より送付されます。 ・印鑑 |
| 厚生年金の資格を喪失したとき | ・社会保険の資格喪失日や退職日の分かるもの ・年金手帳 ・印鑑 |
| 配偶者の扶養でなくなったとき | ・扶養から抜けた日の分かるものや、配偶者の退職日が分かるもの ・年金手帳 ・印鑑 |

その他

国民年金第1号被保険者の方で保険料の納付が困難な場合には、前年度の所得を基準に審査される「保険料の免除・納付猶予制度」があります。詳しくは左記まで問い合わせください。

◎問い合わせ:

国民年金課国民年金係

☎(55)5106

東北福島年金事務所

☎024(535)0141

暮らし

春の全国交通安全運動

運動期間は4月6日～15日

春は、新入学児童や園児の通学・通園時の事故が心配されます。危険な行動をする子どもを見かけたら、交通ルールを優しく教えてあげましょう。

また暖かくなると、お年寄りの外出する機会が増えてきます。ドライバーの皆さんは、市街地や狭い道などでは、徐行運転を心掛けましょう。

4月10日は「交通事故死ゼロを目指す日」です。

交通事故の記録が残る昭和43年以降、全国で交通死亡事故が発生しなかった日が1日もないという厳しい状況が続いています。この状況を踏まえ、「交通事故死ゼロを目指す日」が設けられました。一人一人が交通ルールを守り、交通事故を無くしていきましょう。

◎問い合わせ:

生活環境課市民生活係

☎(55)5102

山火事に!! 注意を!!

春先はハイキングや山菜取りなどで山に入る機会が多くなります。この時期は、空気が乾燥し風が強くなるため、火災が発生しやすい季節です。

火災を防ぐ4つのポイント

1. 枯れ草や燃えやすいものの近くでは、たき火をしない。
2. 火器の使用後やその場から離れる時は、完全に火を消す。
3. 強風時や乾燥時には、たき火や火入れをしない。
4. たばこの後始末は確実に行う。

◎問い合わせ:

安達地方広域行政組合消防本部・北消防署
☎(22)1211



人権相談所を開設～お気軽にご相談ください～

人権擁護委員は、法務大臣から委嘱され、毎日の生活の中で起こるさまざまな問題の相談に応じてくれる身近な相談相手です。相談は無料で、相談内容の秘密は厳守されます。一人で悩まずご相談ください。

市内の人権擁護委員(敬称略)

| | | | |
|-----|------------|----|------------|
| 二本松 | 渡辺 一郎(本町) | 安達 | 服部 栄一(油井) |
| | 漆間 唯実(根崎) | | 菅野 勝子(渋川) |
| | 丹野 栄(表) | | 堀川 英二(上川崎) |
| | 井田 隆雄(茶園) | | 安在 政晴(下川崎) |
| | 渡邊 公子(八坂町) | | 大槻 貞男(針道) |
| 岩代 | 渡辺 保夫(小浜) | 東和 | 安部 千江子(木幡) |
| | 本田 恵子(杉沢) | | 菅野 修司(太田) |
| | 斎藤 春男(百目木) | | |

平成29年度人権相談所開設予定

| 区分 | 二本松地域 | 安達地域 | 岩代地域 | 東和地域 |
|-----|----------------------------|--|--|-------------|
| 4月 | 6日(木) | | | |
| 5月 | 11日(木) | 2日(火)※ | 11日(木)◆ | 10日(水) |
| 6月 | 1日(木) | 1日(木) | 2日(金)● | 1日(木) |
| 7月 | 6日(木) | 3日(月) | 6日(木)★ | |
| 8月 | 3日(木) | | | |
| 9月 | 7日(木) | | 7日(木)▲ | 6日(水) |
| 10月 | 5日(木) | 3日(火) | 4日(水)★ | |
| 11月 | 2日(木) | | | 1日(水) |
| 12月 | 7日(木) | 4日(月)※ | 7日(木)◆ | 4日(月) |
| 1月 | 11日(木) | | | |
| 2月 | 1日(木) | | | |
| 3月 | 1日(木) | | | |
| 会場 | 福祉センター | 安達公民館 | ◆：岩代支所 ●：旭公民館 ▲：岩代公民館 ★：新殿公民館 | 東和支所 |
| 時間 | 13:00～15:00 10:00～15:00 | 10:00～12:00 12:00～15:00 ※10:00～15:00 | 10:00～12:00 | 10:00～12:00 |

(網掛け)・※の日は、時間帯が変わりますのでご注意ください。岩代地域は開設会場にご注意ください。毎月の開設日時等は、広報のお知らせページ欄外(下余白)に掲載しますので、ご確認の上、お出掛けください。

常設人権相談所もご利用ください

面接相談会場 福島地方司法局人権擁護課
福島市本内字南長割1-3(福島地方司法局分室内)
電話相談▽人権相談全般 ☎0570(003)110
▽子どもの人権 110番 ☎0120(007)110
▽女性の人権ホットライン ☎0570(070)810
受付時間 平日の8:30～17:15
◎問い合わせ…生活環境課市民生活係 ☎(55)5102
または各支所地域振興課

農政課総合農政係
☎(55)5116

◎問い合わせ:
農政課総合農政係
意ください。
地選定に当たっては十分ご留意ください。

国・県・市から補助金・交付金を受けている農用地の除外は、補助金等が返還になり得る場合がありますので、土地選定に当たっては十分ご留意ください。

注意事項
農振除外を検討されている場合は、書類作成前に除外について分かる方が来庁し、お早めにご相談ください。

提出場所 農政課および各支所産業建設課
受付時間 午前8時30分～午後5時15分(土日・祝日を除く)

提出書類(正副各2部)
※副本はコピー可
①変更申出書
②位置図(住宅地図等)
③公図の写し(縮尺を記入)
④登記簿謄本の写し
⑤土地利用計画図(建物または施設等の面積、位置および施設物間の距離を表示)
⑥用排水計画図(取水および排水の経過を示す図面)
⑦法人登記簿謄本および定款(事業計画者が法人の場合)
⑧その他参考となる資料等
申し出締め切り 年2回
(6月20日、12月20日)

4月の消費生活相談日

専門の相談員を配置し、悪質な訪問販売や勧誘行為、契約等のトラブル、多重債務、架空請求などの相談を受け付け、問題解決のための助言や斡旋などを行っています。業者とのトラブルや商品・サービスについて疑問を感じたときは、お気軽にご相談ください。

| 火曜日 | 金曜日 |
|-----|-----|
| 4日 | 7日 |
| 11日 | 14日 |
| 18日 | 21日 |
| 25日 | 28日 |

相談時間
9:00～12:00
13:00～15:00

◎問い合わせ…生活環境課市民生活係 ☎(55)5102

3月の市内商品価格～お買い物の目安にしてください～

| 品目 | 規格 | 今月調査 平均価格(円) | 2月調査 平均価格(円) | 対2月比 (%) |
|------|--------------------------|-----------------|-----------------|-------------|
| 塩さけ | 甘塩切身100g | 172 | 165 | 4.2 |
| キャベツ | 1kg | 196 | 223 | ▲12.1 |
| 豚肉 | もも肉中100g | 185 | 179 | 3.3 |
| 鶏卵 | Mサイズ1パック10個入り | 196 | 191 | 2.6 |
| みそ | 赤みそ1kg | 303 | 320 | ▲5.3 |
| 砂糖 | 上白糖ポリ袋1kg入り | 219 | 217 | 0.9 |
| 灯油 | 白灯油18L(配達) | 1,455 | 1,413 | 2.9 |
| LPG | 家庭用10m ³ 使用価格 | 7,725 | 7,733 | ▲0.1 |

①農振農用地区域以外の土地
農地にやむを得ず住宅や駐車場、工場や資材置場、農用地利用計画の変更手続き(農振除外)が必要です。
除外要件
農振除外に当たっては、次の要件全てを満たす必要があります。(農振法13条2項)

農地を農業以外の目的で利用したい場合は
手続きが必要です

その他

②位置図(住宅地図等)
③公図の写し(縮尺を記入)
④登記簿謄本の写し
⑤土地利用計画図(建物または施設等の面積、位置および施設物間の距離を表示)
⑥用排水計画図(取水および排水の経過を示す図面)
⑦法人登記簿謄本および定款(事業計画者が法人の場合)
⑧その他参考となる資料等
申し出締め切り 年2回
(6月20日、12月20日)

をもつて代えることが困難であり、必要かつ適当である。
②農用地の集団化、農作業の効率化等に支障を及ぼす恐れがない。
③農用地の利用の集積に支障を及ぼす恐れがない。
④土地改良施設の有する機能に支障を及ぼす恐れがない。
⑤土地改良事業が完了した年度の翌年度から起算して8年を経過している。
⑥他法令の許可見込みがある。
提出書類(正副各2部)
※副本はコピー可
①変更申出書
②位置図(住宅地図等)
③公図の写し(縮尺を記入)
④登記簿謄本の写し
⑤土地利用計画図(建物または施設等の面積、位置および施設物間の距離を表示)
⑥用排水計画図(取水および排水の経過を示す図面)
⑦法人登記簿謄本および定款(事業計画者が法人の場合)
⑧その他参考となる資料等
申し出締め切り 年2回
(6月20日、12月20日)